

## 甲斐市議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成27年6月10日

2. 招集場所 甲斐市役所会議室A

---

### 出席委員（7名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	清水 正二 君
	赤澤 厚 君		米山 昇 君
	池神 哲子 君		保坂 芳子 君
	樋泉 明広 君		

議長 有泉 庸一郎 君

### 欠席委員（なし）

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	武川 訓 書	記	山岡 広司
書 記	有野 恵里		

### 議題

- (1) 対話集会の検証結果について
- (2) 今後の検討項目について
- (3) その他

開会 午後 1時30分

○委員長（長谷部 集君） 改めましてこんにちは。

大変ご苦労さまです。

いよいよ月曜に梅雨に入りまして、気温のほうも上がったりがったりで、体調を崩しやすいところでもありますけれども、そういう私が先週からちょっと風邪をひいてしまいまして、先陣を切って風邪をひかせていただいたので、みなさん後についてこないように注意していただければと思います。

きょうの改革は、対話集会の検証と、前回のときに確認をしたんですが、次に向けての対話集会についての確認をして、6月定例会初日の全員協議会での旨を報告をするという形になっていますので、皆さんご協力をいただきたいと思います。

それでは、お願いをして挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○書記（山岡広司君） ありがとうございます。

続きまして、有泉議長より挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○議長（有泉庸一郎君） どうもご苦労さまです。

今、委員長からもお話がありましたように、議会改革、いろいろな問題がありますし、今後も議会活動がより活発になるように、皆さんのご協力をお願い申し上げて挨拶にかえます。よろしく申し上げます。

○書記（山岡広司君） ありがとうございます。

それでは、議事進行につきましては、長谷部委員長のほうで進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席議員は7名であります。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

---

○委員長（長谷部 集君） それでは、本日の会議を開きます。

議題に入ります。

まず初めに、（1）対話集会の検証結果についてを議題といたします。

6月1日に総務教育常任委員会で検証した結果が、6月2日付で三浦総務教育常任委員長より改革委員長宛てに報告が別紙のとおりありましたので、事務局より朗読をお願いします。  
山岡係長。

○書記（山岡広司君） それでは、今委員長が言いました6月1日に、総務教育常任委員会で検討した結果ということで報告がされておりますので、朗読をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、1、横町から竜王北小学校への通学路の安全確保についてということ。

現状。

平成25年12月に、横町自治会長、竜王1区自治会長ほかから、市長宛てに要望書が提出された。

要望書により、市民活動支援課から、甲斐市長名で韮崎警察署長宛てに、横断歩道設置要望書を提出（3カ所）し、韮崎警察署交通課から別紙、次のページでござんになりますが、1とかについて、公安委員会へ上申し、別紙の②につきましては、道路の優先性を明確にし、交通事故の低下を図るため「一時停止」の規制をかけており、横断歩道の設置は難しいとの回答がきている。

市民活動支援課では、今後とも①③の2カ所へ、早期に横断歩道を設置するよう、韮崎警察署へ働きかけていくこととしている。

議会对応としましては、②の今後の対策ということで、専門交通指導員を不定期でも配置するよう要望する。「飛び出し注意」等の看板を設置するよう要望をしていくということになりました。

続きまして、2、通学路としてドラゴンパークの地下通路の使用について。

現状。

地下通路は不審者に遭遇した場合、逃げ場が限られ、周囲の大人が気づくことができないため、安全管理上から通学路として適していない。

議会对応としましては、地下通路は交通上安全だが、防犯上安全でないと考えられ、通学路としては不適ということで対応させていただいております。

3、希望学区への許可（通学路の整備後）について。

現状。

合併後、直近の学校に通学したいとの要望を踏まえ、通学距離2キロを超える区域を指定校変更としている。

歩道設置などの通学路の整備には、膨大な事業費と年数がかかる。

学校から通学路安全対策協議会に検討箇所を上げていただき、安全対策を図ってまいりたいと考えている。

議会对応としましては、横町の小学生のうち、竜王北小へ指定校変更している比率は46%、双葉東小へ変更している比率は24%であり、合計70%の小学生が指定校変更を申請している状況を見ると、直近の学校に通学したいという保護者が多いということがうかがえる。

通学路の安全対策は、全国的な課題であり、市でも毎年、学校から危険箇所を調査し、順次改善を進めている。

竜王北小学校学区内には危険箇所が多くあり、今までこの箇所については、調査対象として上げていなかったのが現状であったので、本年度、危険箇所として市の調査に上げるよう、教育委員会に要望するとともに、継続して検討、協議していく。

これが議会对応ということで、総務教育常任委員長から議会改革へということで、検討結果の報告がありましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

内容については、今朗読していただいたとおりなんですけれども、委員の皆さんに何かご意見ありましたらお願いいたします。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 最後の議会对応のところの、下から3行目で「竜王北小学校学区内には危険箇所が多くあり」というのは、変更で行っているところのほかのところのことを危険箇所と言っているのか、それとも全体的に竜王北小の学区内に危険箇所が多くあるのか。

○書記（山岡広司君） 多分全体だと思います。

○委員（保坂芳子君） 全体ね。だったらここは切ったほうがいいのか。今までこの箇所については調査対象として上げていなかったのが現状。ということでしたよね。指定校変更したくて北小から以外にもあるということですか。

○書記（山岡広司君） だと思います。

○委員（保坂芳子君） 全然切らないで、ずらずらとあるので。

○議長（有泉庸一郎君） 余り問題だから、もしあれじゃ、半分ぐらい切れればいい。

○委員（保坂芳子君） 半分ぐらい。

○議長（有泉庸一郎君） 半分ぐらい切って、短くなる。めり張りはつく。

○委員長（長谷部 集君） 後で、ちょっとわかりやすいようにするということよろしいですか。

○委員（保坂芳子君） はい。

○委員長（長谷部 集君） ほかにはいかがですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今のところですけども、議会对応の。ここにはまだいろんな問題があるのかなっていう感じですよ。横町の小学生が竜王北小へ指定校変更している比率が46%もある、双葉東小学校へ変更している比率は24%。70%が指定校変更を申請するという状況があるんですね。

それに対して、どんな人がされているのですかね。

それで、直近の学校に通学したいという保護者が多いということがうかがえるということなんです。それを見直していつているのか。どうなんですかね。

○委員長（長谷部 集君） ここに書いてあるのが現状なんですけれども、ここから読み取るとすれば、ここはもともと双葉の西小の学校区なんです。本来だと、全員西小に行くんですけども、そのうちの70%が西小よりも双葉東小や竜王北小のほうが近いということで、70%が指定校の変更しているということだと思います。

もともと、西小が遠いから、近いところに行きたいという要望が多かった地域のひとつなので、その中で結果的には70%が一番近いところに行きたいと保護者は思っていると。そういうことがわかっている。これが現状だと思います。

○委員（池神哲子君） それで、順次改善を進めているということなんですけれども、これはどの程度進めているのか。どういうふうに改善しているのか。

○委員長（長谷部 集君） どういうふうに改善というのは、ちょっとこの学校区だけじゃなくて、市全体の通学路のことだと思います。市全体でもいろんなところで危険箇所があるんで、それを順次改善をしているという。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 危険箇所を調査し順次改善するって、危険箇所というのは、どこの学校にどのくらいか。

○議会事務局長（武川 訓君） ここではわからないけれども、教育委員会で把握しています。

○委員（樋泉明広君） 教育委員会。

○議会事務局長（武川 訓君） 調査するから、毎月。

○委員（樋泉明広君） 現状でそういう状況があれば教えてもらいたい。では電話してみよう。  
そこにいるから。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） これは、双葉の横町の要望があって、集会の中でやりましたよね。それを総務のほうに投げていく、改革ということでしょう。それでこうやって、議会についても総務が中心になっているという形で対応していくよと。1つは保安上こういった形で対応していく、1つは保安上不安定だから、これは無理じゃないかとか、こっちはこれで対応していますよということの報告だから、これはこれで、やっぱり尊重して受けていいんじゃないでしょうか。

あと、今言ったように、ある程度また総務の中で十分検討してもらって、意見を問題点ということで、それ以上先は、ここで余り協議というのは、おかしい。

○委員（池神哲子君） 順次改善を進めているというところで、また何か報告があったらでいいのではないのでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員も総務の委員さんなので。

文末に、継続して検討、協議していくということになっているので、そういう意味でも、我々も責任を持って今後進めていかないといけないということだと思います。

それを横町の区長さんに出すとか、そういった流れをちょっと説明してください。

山岡係長。

○書記（山岡広司君） これは皆さんにお聞きしたいんですが、一応今度この皆さんの後ろのかがみになりますが、今度出す方がうちの有泉議長の名前で、横町の現在の区長さん宛てに、小学校通学路についての検討結果と、ここに内容が27年1月31日に実施しました市民と議会の対話集会において出されました小学校の通学路についての意見・要望等の検討結果について、別紙により報告いたします。

議長名で前回の区長さん。

○議長（有泉庸一郎君） 変わっているんだよね。

○書記（山岡広司君） 変わっていますね。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） これはたしか、あそこに出席していた個人的。実際子供が通っているところで何か所かあるから、何とかしてほしいという要望だったと思うんです。その方に出せばいいんじゃないですか。どういう形で出てかどうか。

○委員長（長谷部 集君） ちょっとその件でお話があったんですけども、この中の方に直接個人的に回答しちゃうと、今度いろんな質問が出てきて、全部の個人に対応しなくちゃいけないっていう。

○委員（米山 昇君） 今度は区長に聞くと、区長はこんなことしないよというのも、例えばそういう問題も出てくるかもしれない。

○議長（有泉庸一郎君） その辺は丁寧に説明して、回覧してもらうような形、それが一番無難じゃないかな。

○委員長（長谷部 集君） あとは、ホームページには出すとか。

○議長（有泉庸一郎君） いいですか。

○委員長（長谷部 集君） はい、どうぞ。

○議長（有泉庸一郎君） ちょっと、思ったのは、要はこれをこういうものは、やっぱり遅過ぎるだよね、今の時期では。もう1月にやったものを、時間的に。やっぱりできるだけこういうものは、それでこれを見ると、そんなに難しい回答じゃないからね。こういうことはできるだけ早目にやっぱり回答してやらないと、ぼけちゃうんだよね。

だから、今後はその辺は周知してもらって、早目にやってもらう。そういういろいろな方法を考えて、早く対応ができるようなものにしてもらいたいと思います。今後の委員会とかもあるから、なかなかそうもいかんだろうけれども、ただちょっと遅過ぎるような感じ。

それと、この議会対応っていうところに載っているのは、2の今後の対策っていう、この部分っていうのは、これは行政に対する要望ってことですよね。配布資料によりますと。

○議長（有泉庸一郎君） 議会から当局のほうへの要望です。

○書記（山岡広司君） そうすると、どんどん要望するということですよ。一緒にどうのこのじゃなくて、これは。

○議長（有泉庸一郎君） 議会へ出す要望ってことでね。

要望するのはいいんだけど、これは市へ要望するんだから、ざっくばらんにどうなのか。

○書記（山岡広司君） 議会対応の②の今後の対応ということで、専門交通指導員の不定期での配置については、もう動いているようです。「飛び出し注意」についても、今後これは今検討中ということなんですけど、上の交通指導員の不定期については、もう今動いてつくような形をとっている状況でございます。

○議長（有泉庸一郎君） 実現可能であるということ。

○書記（山岡広司君）　そうですね。

議会对応はもう一つの、危険箇所を上げるというのも、教育委員会に言って今年度上げていただくように話をしておりますので、今度検討していただける一つの箇所ということになっているような状況になっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（有泉庸一郎君）　学校の安全対策協議会というのは、各校にあるみたいね、これ。だからそういうところに定期的にやってもらうということだね。

それで、ここにも3番にある通学路の整備後に希望学区への許可が必要な意見もあったようだけれども、これはやっぱり変更してやっついていかないと、通学路を全部整備してから希望学区の変更をするかみたいな、結構そういう方があるんだよね。だからそんなことをやっていたら、とてもそういうものはできないから、それはこれも並行してやるしかないでしょう。それで学校へ、こういう協議会みたいところで検討してもらって、それを引き続き継続的にとにかくやっついていかないと。

議会对応のこの一番最後のところで、横町に回答するためにこういうことになっているんだろうけれども、指定校変更しているというのはここだけじゃないから、ほかにも現実的にはあるんです。敷島南小学校とか希望ヶ丘とか。だからそういうものも含めた中で、特に検討をしてもらって、ここだけの問題じゃないということも、また総務の委員会の中で話をしてもらいたいんで、教育委員会、こういう学校区の問題は継続的に議論していかないと、安全確保、通学路、当然学校区の変更の話し合いをしていけば、継続的に議論をしていけば、これは当然学校区の安全なんて出てくるわけだから、だから今まで継続してやっついていないからこういうのが出てきているんです。こういうものは、1回とかでなく何回も教育委員会でそういう話をしたんで、継続的に議論していかないとだめなんだよと、学校区の話というのは。だからそういうものを委員会か何かで、ここには総務常任委員会の委員さんがいっぱいいらっしゃるから、そういうことはぜひ強く言ってもらいたいです、教育委員会に対して。今までも議会として黙っていたわけじゃないんで。そうしないと、今度はまた対話集会の中では、違う地区からは出てくると思うんだよね。だからもうやっているんだという話をしてもらわないと。

○委員長（長谷部 集君）　先ほどの話に戻りますけれども、この学区の横町の区長さんからの話で、前回とりまとめをしていただいたのは、今、議会につきましては、横町の自治会長さんじゃなくて、下今井の連合の4つの下今井の横町とか寺町とか、4つの連合の会長さんらしいです。ですので、ここも今の新しい会長さんに出すか、あるいは前回の会長さんに出

すか、両方のほうがいいのではないかと。前回の方には前回の方で出して、新しい会長さんには報告として対応しておいて、回覧を回してもらえるのであれば、回覧を回していただければ、若い人がそれを見ることが、質問した人も見ることができると思うので、こんな対応がいいかと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 平成25年12月に出したと、要望書を。この回答というのは、またこのときの会長さんにいってるんですよね。その回答というのはこれなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 山岡係長。

○書記（山岡広司君） これが市民活動支援課に話を聞きまして、出したのがことしですから、今の会長です。

○委員（保坂芳子君） 今の会長さん。

○書記（山岡広司君） だと思います。

○委員（保坂芳子君） 回答が。

○書記（山岡広司君） 回答が。になると思います。

横町自治会長と竜王1区自治会長のほうへ、回答はことし出しているんで、行っていると思います。

通常は、出さないみたいなんです、この結果は。通常は要望だけ受けておいて、返答はしない。今回こういう話があったから、ぜひ出してくれうちのほうからお願いをして、それで出した経過ですので、今の自治会長に行っていると思います。

○委員（保坂芳子君） 対話集会の回答ですからね。

○委員長（長谷部 集君） そのような対応でよろしいですか、今回については。

あとその概要については、さきほど議長が言ったところで、交通指導員なのか、動きがあるところは、主張したほうがいいと思いますけど、文書のほうは事務局のほうに任せてもいいですか。

○書記（山岡広司君） 要望書だから、これでいいと思う。

○委員長（長谷部 集君） 要望し、その結果どうなっているというふうにすればいいかなと思うんです。

○議会事務局長（武川 訓君） その下の看板はまだだめ。

○委員（保坂芳子君） 本当は、今年度中につくとか、そういうのですよね、だって。

○委員長（長谷部 集君） いつかはわからないけれども、つける方向で動いているとか、そ

ういう感じでもいいような気がする。

○委員長（長谷部 集君） これを回す自治会長さんに、対話集会のことを聞いてきますんで。

○書記（山岡広司君） 看板のほうはいいですよ。1番の②の今後の対応の1と2、この2つの下に、例えば交通指導員の不定期でも配置するよう要望する、それで括弧書きで、現在不定期でも配置しているみたい。それで下の場合には、今後看板について検討中みたいな。それをつくったら、議長に見てもらって、いいですか、それで。

さっきのもう一つ、「竜王北小学校区内には危険箇所が多くあり」を、これを「多くある」にしたほうがいいですか。「あるが」でいいですか。「あるが」でいいですね。あとはそのままいいですね。

[「いいです」と呼ぶ者あり]

○書記（山岡広司君） では、これを下今井の連合の区長さんと……

これをつけたらどうですか。報告書があるから、その下今井地区の。この報告書を一緒に持って、ここにこういう検討事項が出ていたからということですか、それとも、これホームページで。ではこれとこれを。

横町は多分市民活動からも行っていますけれども、それはそれとして、議会からはということでもいいですね。

○議長（有泉庸一郎君） 連合会というか、下今井区の全体の区長のところへ行くようにします。古い人ももちろん知っている。

○書記（山岡広司君） わかりました。

○議長（有泉庸一郎君） 持っていったほうが間違いはない、両方へ。新旧のほうへ。

○書記（山岡広司君） 下今井の連合の新旧。

横町はどうしますか。

○議長（有泉庸一郎君） 横町はいいや。

○書記（山岡広司君） 横町はこっちからも行っていますからね。新旧で行ってればいいですか。

○議長（有泉庸一郎君） あとは、その連合の区長さんが判断すればいい。

○書記（山岡広司君） わかりました。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

今決まったとおり、決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、後日議長より報告をさせていただきたいと思いますので、お願いします。

次に、前回の委員会で決定しました次回の対話集会について確認をさせていただきます。

今年度について、対話集会はまず開催する。そして開催に当たっては、改革委員会が中心となっていく。内容については、昨年実施をしました下今井地区と同じように、パワーポイントなどを使用して行う。そして実施場所については、議員のいない地区を中心に、敷島と竜王で各1回実施をする。その担当の議員については、竜王地区は竜王の議員さん、敷島地区は敷島と双葉の議員で実施をする。その内容や具体的な地区については、各担当の議員にお任せをするという形になります。時期については、両方の会場とも10月ごろを予定する。そして、中心となる議員については、竜王地区が清水議員、そして敷島地区が赤澤議員、その2名をお願いをするということで、前回の改革委員会の中で話し合いがとれました。

それについて、何かあればお願いをしたいんですけども、この結果は次の定例会初日の全員協議会で、私より報告をさせていただくようになりますので、ご承知おきをお願いいたします。

それでは、何かあればお願いしたいと思います。

清水副委員長。

○副委員長（清水正二君） 対話集会の竜王地区のほうなんですけれども、自分のほうでちょっと検討してみた中で、議員のいない箇所といっても、連合会会合って、支部の連合会議でいうとなんかですね。玉川の八幡新田1区2区で、玉川のほうが東西、東はいいけれども西はいいんです。そういったところに、そのあたりのところが対話集会に今回はいいんじゃないかなと思うんですけども。

○委員（赤澤 厚君） ここで決めなくてもいいんでしょう。

地区で集まって、やってもらった中で、日にちはいいんだけど、場所とテーマを上げるのか上げないのか、それは我々も全て任せます、多分。その地区によっても、いろんなあれがあるんで。

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長がおっしゃっているのは、議員のいない地区ということに今回はなっているんですけども、実際いない地区ということでもいいんですかということだと思ってしまうんですけども。

それはそういう現状を踏まえた上で、竜王の会場の担当の議員が集まる時にそのお話をさせていただいて、その辺を任せるということでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 任せるでいいですか。

○書記（山岡広司君） 報告の中に入れないほうがいいですか、議員のいない地区というのは。

実施場所については、各地区にお任せするみたいな、それぞれで。いいですか。いないところを中心にといいですね。議員のいない地区を中心に、みたいな。いいですね。

○委員（米山 昇君） 優先でもいい。

○書記（山岡広司君） 優先。

実施場所は入れない。実施場所はそれぞれの担当議員にお任せするでいいですか。

各担当議員ね。

○委員長（長谷部 集君） 16日の報告では、議員がいないということは言わないで。

○書記（山岡広司君） 実施場所については、各担当議員にお任せし、竜王、敷島地区、各1回、それでいいですね。

○委員長（長谷部 集君） それぞれに分かれて話をするとき、ここの議員さんが3人、4人いますので、その中で話を進めて、議員がいないところがあったらという、そういうこととか、あとは前回話が出たのは、少し大きな問題があるところ、問題を抱えているようなところというのが話が前はありましたので、その辺を中心に話をして、進めていただくのは清水議員と赤澤議員なので、うまく進めていただければと。

○書記（山岡広司君） もう1点いいですか。

さっき、日時が10月頃とあるんですが、これもやはり各担当議員が地区へお願いしたときに、10月ごろでお願いしたいという話をした中で、地区のほうにも予定があるので、そこで決めていく方向のほうがいいのかなとは思っていますので、その辺までまたお願いをしたいかなと思います。

ここはこういうことにおきますけれども、一応担当議員で日程を決めてもらうと。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいようでしたら、今の内容で6月16日の全員協議会で報告をし、実施に向けお願いをしたいと思います。

次に（2）の今後の検討項目についてを議題といたします。

前回お願いをしていましたとおり、検討に値する項目一覧の中から、検討をしていく項目を考えていただきたいというお願いをしてあります。皆様のご意見をお聞かせいただきました

いんですけれども。

じゃ、ある方は手を挙げて発言をお願いします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） うちの会へちょっとこれで話をしたんですけれども、具体的に、今現実的に今年度やらなきゃならないということになると、20番の議会運営委員会の選任方法は、やっぱり決定したほうがいいんじゃないかという意見が出ました。当然3月で任期が切れますので、2年の任期ですから、それで来年の改選になるということで、とりあえずドント方式という形で今とっているんですけれども、それがいいのか検討するほうがいいと思う、なぜかってやっぱり基本的にうちの場合は、会派制をとって、いろんな面で運営しているということになると、大抵の議会運営というのは、議会を運営するための会議であって、それをやっぱり各議員さんがいないところ、共産党さん、公明党さんが入っていないんですけれども、やはりそういったところにも入っていただいて、議会がスムーズに運営するについても、最低限会派を構成しているところは1人入ってもらったらどうだというのが、我々の会派の意見です。その辺は検討してもらおうんですけれども、その辺も検討してもらったらどうかということが会派の意見です。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今のお話、会派の中で1人入ってもらうことについてはもちろん理解できますが、それ以外にまだ、議会でこういうのもこの項目に入れたらどうだという、それも含めて会派の中で、検討したんですがおかしいんですけれども、委員会でも議員の発言回数というのが制限されていますけれども、例えば傍聴議員の場合は、傍聴の場合は会派で2人とか3人とか無会派もありますけれども、全然発言できないのかと。それで1回しかできないということで、非常に議員としての動きそういうものが制約されているのはおかしいんじゃないかという意見がありまして、やっぱりこれは見直すべきじゃないかと。もっと回数をふやすなり、あるいは委員の制限じゃなくて、いい、悪いはあると思いますけれども、一応そんなことで、委員会での委員の発言回数についてもここに入れてほしい、検討項目の中に、ということが出ましたので、是非というか、検討項目中に入れてほしいと思います。

あとは、もう今言ったように意見は、またその中で出してもらって、もちろんいい、悪いはあると思いますから結論がどうなるかはわかりませんが、うちの会派では、そういった意見が出ました。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 私のほうでも、先ほど赤澤委員のほうからお話されました20番、これを検討してほしいと。いろいろ客観的にいろんな県内の会議なり、議員でも、やっぱり何て言うんですか、議員一人一人が思っていることも、意見も運営委員会の中で言えるかどうかなので、赤澤委員と同じ意見です。

○委員（赤澤 厚君） 当然、長期的なものが多いんで、すぐそうとは基本的に今の我々の議会の中でこういったのは、米山議員が言ったように、委員会の構成とか、こういった議会の中の運営のことだと、我々と全協と、みんながそれぞれ同意して規約改正しなきゃと思う。ほかのことは基本的には予算つきのもものも出てくるし、いろんなものがあるって、おそらく、暫時あったんだけど、うちの会派としては、当然あとはない、確かにやらなきゃならないものでもあるんですけども、すぐすること、すぐにできるというのは、なかなかそうはないのかなということ。

単に、この中でも、ほとんどのことは今から遭遇することだけれども、ことしまず1つとか決めていこうとやるには、そういったほうがいいのかと思います。今言った20番みたいなことを。

○委員長（長谷部 集君） 清水副委員長。

○副委員長（清水正二君） 16番の議長車、これは前から議長車は出ているんですけども、もう期限がくることで、そういったことで、議長車をどうするかってことを、予算も当然困っているんで、検討を今ここでやっていったほうがいいのかと思って。車検っていつでしたか。

○書記（山岡広司君） 来年の4月です。

○委員長（長谷部 集君） 喫緊のとりあえずしないといけない課題とすれば、多分議長車だと思うんで、予算が伴うものなので。そうするとことしの12月の予算編成までには方向を決めて、予算編成に間に合わせなきゃいけないということがあるので、そうすると、これについて話し合いができるまでが12月までということなんで、一番喫緊の課題かというふうに思います。

そのほかはいかがでしょうか。

先ほど米山委員から出た創政甲斐クラブのほうで、このリストにはないけれども、傍聴議員、委員会における発言回数をということがありますが、リストにないですけども、これもリストに追加ということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） でしたら、26番が1個追加項目となって、同じように27番も追加でそれを入れていただきたいと思います。

それでは、ご意見を集約いたしますと、番号順にいきますけれども、16番の議長車のこと、そして20番の議会運営委員会のこと、そして今追加されました27番の発言回数のこと、この3点が今上がっていますけれども、この3点で、結論を絶対出さなければいけないというのは議長車の問題、残りの2つについては、結論をいつまでっていう期限はなくても、多分少しでも早目に話し始めたほうがいいということだと思いますので、この3点に絞って、今年度話を進めていく中で、議長車のことは先に解決していくというになるかなと思いますけれども、こんなかたちになりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 何かこうやって短期というところに○がついていますよね。結果が○だと、これは検討しますよということですよ。短期というのが、いわゆる今年度中というか、優先に検討しましょうということは、今3点と言われたけれども、この中でもうやっているものもあるんですよ。だから、これも全部もちろん含めて検討はするけど、もう実際には実施しているものもあるということというふうに理解していいということですか。

今の3点は、まだ全然手つかずだから、今後議会改革の中で検討していこうと、そういう理解で。

○委員長（長谷部 集君） 今言ったように、この短期のものはもう一応やっているんですよ。傍聴者数の検証もしています。ロの字形式での委員会というのは、今ここでやっているのがそうなので、一応今年度終わったところで2年間この形でやりましたので、このままでいいかどうかということが、具体的にこの委員会の報告として上げなきゃいけないという。あと対話集会の総括もしました、あと19番の決算審査特別委員会による予算への提言、それも一応前回決算委員長名でしました。

○委員（米山 昇君） 20番は保留になっているけれども、短期にしようというのがさっきの意見ということですよ。議長車もそうだし、16番もそうですよね。保留をなくして、短期にしよう。

この7番の保留、これはどうなっている。

これは保留のままということ。

21番も一応保留のまま。その辺をちょっと整理してもらって、保留のままじゃ保留のままでいいけど。それで27番を新規でやって、それは短期の中でやるということ。

○委員長（長谷部 集君） 7番の保留に関しは、これは予算が非常にかかる問題なので、これはちょっと保留のままでもいいかなと、私は思います。

16番、議長車、これは保留になっていますけれども、これはもう完全に短期ですので、これは短期にさせていただくと。

そして、20番、議運のことですね。これも同じように保留じゃなくて短期。

21番の委員会での自由討議、これはいかがですか、皆さん。この自由討議というのは、多分委員間の自由討議。当局を入れない議員だけの自由討議。ちょっと保留でもいいですか。

そして最後に27番、きょう追加した分の発言回数の件、これが短期。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） そうしましたら確認をいたします。

この一覧の中の16番、議長車のこと、そして20番の議運のこと、きょう追加をした27番、発言回数のこと、この3点を今年度は中心に話し合いを中でお願いをしたいと思います。中でも議長車の件は、期間もないですので10月までには議長車の問題は結論を出すという制約がありますので、ご承知おきいただきたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それではそのように決定をいたします。

その他、委員より何かありましたらお願いいたします。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 次回は、またこれから決めるとは思いますけれども、次回は議長車の問題が一番だと思うんですけども、その前に、状況をどういう車とか、いつまでが車検だとか、そういうものを協議する材料をそろえて、次回は開催したいと。

○委員長（長谷部 集君） 次に、事務局より何かありましたらお願いします。

○書記（山岡広司君） 次回の日程をまた決めていただければと思います。

ただ、議会が6月24日で終了しますが、当局のほうからバイオマスの関係で、全員協議会を開いてほしいというお話がありまして、それで7月の1、2日ぐらいでお願いをしたいということもありますので、その辺を踏まえて日程を決めていただければと思います。

例えば、全員協議会の後とかさきとかというのもまた、せかっく来ているのもいいし。

○委員長（長谷部 集君） 午前か午後かこっちから言える。

○書記（山岡広司君） 言えます。

午前中にやりますか。午前中にやってもらって午後やるか。その状況で続けてやるのか。

○委員長（長谷部 集君） どうですか、皆さん。

その全協をもし午後にしてもらえるのであれば、その全協の後に。

○書記（山岡広司君） 全員協議会の後、終了後でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○書記（山岡広司君） まだ予定が1日か2日ですので、いずれそのどちらかで決めますので。

それでよろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） じゃ、そのように決定いたします。

今回は先ほど米山委員からもお話がありましたとおり、まずは議長車のほうの話し合いをしたいと思いますので、それについての資料を用意いたします。議長車のことを、まず議長車をこの問題が始まった時に、議長車は要らないんじゃないかという意見から始まっている部分がありますので、議長車が要るか要らないか、要るのであれば、今のまま使うのか買い替えるのか、そういう流れになってくるとと思いますので、その辺で次の会議の前にそれぞれ考えをまとめておいていただければと思います。

それでは、今回はその日程でよろしく願いいたします。

ほかにはよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですから、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして議会改革特別委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時23分